

## 社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
計画の名称	下田市安全で安心できるすまいづくり・まちづくり（地域住宅計画）
都道府県名	静岡県
計画作成主体	下田市
計画期間	平成20年度～24年度
計画の目標	住宅・建築物の改善や防災対策を行うことにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。
2. 事後評価の内容	
実施体制・時期	下田市において評価を実施
事後評価の結果	<p>指標：「給排水衛生設備の改善率（居住性の向上）」  定義：上河内住宅において給排水衛生設備の更新が行われた住戸の割合  評価方法：事業実績に基づく数値  結果：従前値:0%（20年度当初） 目標値:100%（24年度） 実績値:100%  結果の分析：経年劣化した上河内市営住宅全戸（30戸）の給排水衛生設備の改修を実施し、目標値を達した。</p> <p>指標：「電気設備の改善率（居住性の向上）」  定義：上河内住宅において電気設備の改善が行われた住戸の割合  評価方法：事業実績に基づく数値  結果：従前値:0%（20年度当初） 目標値:100%（24年度） 実績値:100%  結果の分析：経年劣化した上河内市営住宅全戸（30戸）の電気設備の改修を実施し、目標値を達した。</p> <p>指標：「火災警報器設置率（安全性の向上）」  定義：入居者のいる市営住宅のうち火災警報器が設置された住宅の割合  評価方法：事業実績に基づく数値  結果：従前値:0%（20年度当初） 目標値:100%（24年度） 実績値:100%  結果の分析：入居者のいる市営住宅の全戸（110戸）へ住宅用火災警報器を設置し、目標値を達成した。</p>
結果の公表方法	
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
今後の住宅施策の取組への反映	<p>（事後評価の結果を踏まえ、次期地域住宅計画に反映すべき事項や目標を達成するための措置等を記載。地域住宅協議会等において協議を行った場合はその旨を記載。）</p> <p>次期地域住宅計画（社会資本総合整備計画）は現時点では策定されておらず、今後、策定を進めていく予定である。</p> <p>現時点の考え方としては、老朽化した市営住宅の改修や建て替え等を検討していく方針。</p>
その他	（特記すべき事項があれば記載）

この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。